

第6次斜里町行政改革概念図

第6次斜里町行政改革大綱（平成31年度～平成35年度）

～斜里町自治基本条例が描く理念のあるまちづくりのための行政改革～

行政改革「3つの柱」

斜里町自治
基本条例の
施行

住民ニーズ
の複雑化・
多様化

第6次総合計画
に則った計画的
な施策実行

新たな住民ニー
ズ・行政課題へ
の的確な対応

「幸せを実感できる
。 住みよいまちづくり」の実現

2

効果的・効率的な
行政運営の推進

中長期的な財政
健全化の推進

3

歳入及び歳出
改革の推進

人口減少・急速な
少子高齢化の進展

不透明な
財政環境

行政改革を着実かつ計画的に
実施するために・・・

行政改革実施計画

～具体的な実施項目を定めた計画～

- ① 推進項目
- ② 実施項目
- ③ 改革の内容
- ④ 実施年度
- ⑤ 改革の効果

計画の実効性確保

行革推進本部
(庁内組織)

進行状況の管理

町民による評価

行革推進会議
(町民組織)
町ホームページ
広報しやり

行政の透明性確保